

令和5年度 中津川市区長会連合会「地球温暖化防止に向けた取り組み」 各地区の取り組みのまとめ

中津川市区長会連合会事務局（市民協働課）作成

■ 中津西地区

【行った取り組み】

- ・西地区広報・HP を利用した啓発活動（3 月木箱コンポスト・6 月まち協区長会連携活動・9 月家庭ごみ減量とリサイクル・12 月環境学習会と環境 C 利用 掲載）
- ・西小学校環境授業参加（現状把握と地域との連携模索）
- ・地域環境学習会開催（市環境対策の現状把握と住民意識向上活動）
- ・地区を知るウォーキングマップ作り（健康増進活動と地区住民の地域把握、現状認識）



【課題】

- ・広報を発行はしているが、地区への意識浸透には時間がかかる。（継続が重要）
- ・子供の活動を通じた大人への広がり認識する。
- ・企業主導集合住宅との間でゴミ認識のトラブル。外国人との文化の違いからくるトラブル。
- ・自治会活動での環境取り組みに於ける住民の認識レベルの差をどう縮めるか。
- ・各区とまち協及び区長会の連携強化。

■ 中津南地区

【行った取り組み】

- ・ごみの排出削減
南地区全体で廃食用油回収事業開始（ケイナクリーンと連携 初回 70 ℓ CO₂180 kg 相当）
資源回収 回収業者との連携（地区内 3 区で実施 11 月末で計 16.2 t 収益を市指定ゴミ袋として還元他）
学校 PTA との連携（学校の資源回収用のため収量不明）
 - ・身近な天然資源の活用
伐採木の炭・薪としての再利用（地区内 1 区：木炭として年間 800 kg 生産）
環境整備事業等での刈草や生ごみの堆肥化（地区内 2 区で取組）
 - ・無理無駄をなくしスローライフで
地域集会施設の照明機器の LED 化（本年度実施 1 区）
ウォーキングの推奨（ウォーキング事業等への参加や日頃の散歩などの奨励）
区内回覧文書で「中津川市高齢者等大型ごみ戸別収集支援事業」を紹介
- ※区広報や啓発チラシを配布し、SDGs の取組を奨励



【課題】

- ・地区内各区でそれぞれの区の実情に合った取組を進めているが、資源回収事業以外では、取組事例の具体的な交流がまだ不十分である。相互に学び合い、それぞれの区でそれを生かすような態勢を作っていく必要がある。
- ・資源回収については、リサイクルボックスを設置できる場所があり、ある程度の収量が見込まれる区は業者委託方式が可能だが、設置場所確保困難もしくは収量が少ない区では学校での資源回収事業と連携して進めることになるため、全地区で統一した取組展開に課題がある。

■ 中津東地区

【行った取り組み】

- ・木箱コンポストモニターから報告用紙を回収しまとめている所。まだ全員から回収できていないのでまとめ次第、環境政策課に提出する。
- ・廃食用油の回収は 1 年間でおよそ 810 ℓ の実績がありました。
- ・7 月に「食品ロスの 0 化」取り組み意義と食品ロスを減らすコツを買い物で気を付けること、家庭で気を付けることを説明した回覧文で取り組みの協力を依頼した。

【課題】

- ・木箱コンポストモニター報告によると分解されやすい物とされにくい物がありかなりコツもあり活用に苦労している様です。全体的には前向きにですが返納の申し出も出ています。
- ・廃食用油の回収は量的にはまあまあですが資源ごみ回収場所に業者が回収 BOX を前日に設置し後日回収することで設置場所が多すぎて業者の負担が大きく 1ℓ 当たりのコストが他地区と比較して突出している。
- ・「食品ロス 0 化」の取り組み周知、お願いは今年度はまだ 1 回なので年度内にもう一回はチラシなどで周知、協力を図って行きたい。

■ 苗木地区

【行った取り組み】

- ・苗木交流センター1ヶ所で、4月～翌年の3月までの雑がみリサイクル年間回収量は、令和2年は28.68t、コロナ感染対策で学校の資源回収が中止となり、令和3年は41.325t・令和4年は、39.715t・令和5年は9月までの集計より、令和5年想定量は38.449tとなります。毎年40t程度雑がみを回収しています。
- ・廃食油回収は、4月より設置可能な屋根有りのゴミ集積所に回収ボックスを設置しました。始まった4月は、51.85Lでした。10月までの合計回収量は、517.215L（毎月平均73.89L）です。
- ・木箱コンポストは、昨年の10月に説明会を開催し16区の代表宅に各1基を設置して始めましたが、冬季は処理が進まないの、暖かくなりました4月から10月までの苗木地区合計処理量は、818kg（各区平均は、19.88kg）でした。

【課題】

- ・雑がみリサイクルに関して、新聞及び雑誌は資源として認識されていますが、雑がみ（紙袋・トイレトーパーの芯・ティッシュペーパー箱・缶ビールのパック・食品及びお菓子の紙箱）が燃えるゴミとして出されている方がいると聞いています。
- ・廃食油回収は、高齢化が進み、油料理を減らしている家庭が増えてきて、現状の回収ボックス数では、回収量を増やすのは困難とも思われます。設置スペースが無い・屋根の無いゴミ集積所の為、設置出来ない。
- ・木箱コンポスト処理に時間がかかる。早く分解する為には、出来るだけ細かくしないといけない。常に手間と時間がかかります。

■ 坂本地区

【行った取り組み】

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 4、5月 | 区長会役員会にて地区目標の見直しを実施 |
| 5、6、7月 | 区長会役員会にて廃食用油回収事業と市環境センター視察を検討 |
| 7月 | 区長会定例会に廃食用油回収事業を説明 |
| 8月 | 区長会定例会にて廃食用油回収事業と市環境センター視察を決定 |
| 9月 | ケイナクリーン（株）と廃食用油回収の協定締結（1日付） |
| 10月 | 廃食用油回収事業の広報チラシを全戸配布 |
| 〃 | 地域版広報に地区目標を掲載 |
| 11月 | 市環境センターを視察 同月の区長会定例会にて視察欠席者と情報共有 |
| 1月 | 地域版広報の区長会長新年あいさつで地区目標と廃食用油回収事業を啓発 |

【課題】

- ・区民が取り組みやすいよう具体的な目標を設定したが、その達成状況を確認する組み立てまでできなかった。
- ・成果を可視化できるよう廃食用油回収事業を始めたが、回収方法が持ち寄りのみで回収場所も地域事務所1か所にとどまっている。（学校の活用や複数の収集ポイントを検討したが、実施までこぎつけられなかった。）

■ 落合地区

【行った取り組み】

- ・各号区より取り組み計画を提出して頂き、12月の区長会にて結果を回収した。（各号区の取り組み内容につ

いては、添付資料参照)

主な取り組み内容

◎使用電力削減 ◎エアコンの温度設定 ◎ゴミの分別徹底 ◎班長会の回覧を利用して PR ◎PTA 資源回収への協力 ◎提案内容を評価して表彰

・落合地区共通取り組みとして「雑紙分別キャンペーン」を実施した・ゼロカーボンの取り組みとして、意識付け出来てきた。

【課題】

- ・各号区で工夫して取り組んで頂くことが出来ているが、取り組み内容に差があり、区民一人一人の取り組み目標にできるような工夫が必要。
- ・落合地区共通取り組みテーマとして「雑紙分別キャンペーン」を実施したが、地区内に資源回収ポイントが他にもあり、定量的な評価が難しい。

■阿木地区

【行った取り組み】

- ・10月：令和5年度阿木地区が地球温暖化防止に取り組んでいる内容と、協力をお願いチラシを各戸に配布する。
- ・地域版広報あぎにSDGs取り組み啓発掲載 7月号、8月号、9月号、11月号
- ・5月～ 廃食用油の回収を開始（毎月の資源ごみ収集日に同収集場所で開催）
毎月エリアトークで資源ごみ収集日のお知らせの中で、廃食用油の回収協力のお知らせも流す。5月～11月までの廃食用油回収量 217.9ℓ
- ・7月～ 木箱コンポスト試験運用開始する。（モニター4名）
- ・8月～ 雑紙回収のお願い（チラシ、広報阿木で啓発）
- ・子育て用品のリユースの取り組み（継続）
阿木事務所への持ち込みは少ない。但し、親同士のリユースが主体で行われている。
- ・10月～ 介護用品のリユースの取り組み（新規）
阿木事務所への持ち込みはなし。介護施設等への直接持ち込みの話聞く。

【課題】

- ・区長会からSDGsの取り組みと協力を発信していますが、住民の理解度は…？取り組み状況は…？が把握できていない。

■神坂地区

【行った取り組み】

- 4～6月 小水力発電の適地調査を地元や発電事業者を交えて実施（これ以後、発電事業者による水量調査を継続中）
- 9月下旬 廃食用油回収事業の実施に向け環境政策課による出前講座を実施。
- 1月下旬 廃食用油回収事業の開始（以後、資源ごみの日に回収）
- 1～3月 雑がみ回収事業の検討と出前講座の実施を予定
- ※地域版広報への記事掲載
- 8月号 地球温暖化を防止しよう（3つの地区目標の周知）
- 11月号 出前講座を実施しました
- 12月号 雑がみも資源です

【課題】

- ・いかにして地域全体の取組としていくかが課題。（区民一人一人に自分事として考え取り組んでもらえるようにするにはどうすればよいか）
- ・雑がみ回収や廃食用油回収以外にどのような取り組みをしていくべきか検討中。（例えば、神坂地区では生ごみたい肥化を畑で行うので木箱コンポストは向いていない）
- ・地域版広報だけではきちんとした啓発が難しい（わずかな記事しか掲載できない）
- ・小水力発電だと事業化に向け多くのハードルがある。

■山口地区

【行った取り組み】

・4月の区長会にて山口地区の取り組みについて、町内会を通じて啓発していこうと決めて、毎月定例の町内会長との合同会議時に「私が守る地球の未来！～一人ひとりの行動で地球温暖化を防止しよう～」と標語を掲げ、山口地区の目標を掲載し、地域で以下の取り組みを徹底していくよう呼び掛けた。

- ① 料理を残さない、捨てない
- ② 無駄な照明はこまめに消す
- ③ 家庭菜園や植物を育て、緑を増やす

【課題】

・レジ袋のマイバック化はかなり実践されているため、緑化増進を啓発し、まちづくり協議会と協働し植栽などにも取り組んでいるが、各家庭での緑化に関してはさらなる啓発を進めて行く必要があると感じている。
・無駄な照明をこまめに消す取り組みは、成果が実感できないので、地域へのチラシ・アンケートを配布し、啓発と取組状況の把握を行う予定です。(2月～3月で計画)

■坂下地区

【行った取り組み】

行った取り組み

- ・冷蔵庫内は適正温度の設定を徹底。夏は中・冬は弱。
- ・電灯は白熱電球からLED電球に取り換えを推進。
- ・家庭ごみの確実な水切りを励行。

成果

- ・取り組みについて広報紙等で住民にお願いした。

【課題】

・結果が見えないので残念である。取り組み内容を連合会全体で統一して、ごみの減量化に取り組むと結果も数量で出ると思います。

■川上地区

【行った取り組み】

- ・年2回(5、11月)各地区員及びPTAと協力し資源回収(新聞紙・雑紙・ダンボール・アルミ缶)を実施。
- ・県道はじめ地区内主要道路の草刈り、花壇の整備を中心に一斉清掃を3回(5、7、9月)実施。草刈機中心の作業となるため、地区長会議にて実施と安全対策を依頼した。
- ・地区回覧にて地球温暖化防止取り組みについて掲載。節電チェックシートを全戸に配布し、活用するように依頼。

【課題】

- ・アルミ缶コンテナに鉄類等が混入しているなど、分別がまだ徹底されていない。
- ・高齢化、人口減少による出席者の減。(一人当たりの作業量の増)
- ・県道沿いの急傾斜地等、草刈り機を使用することが危険な箇所がある。ヒヤリハット事例があるため、草刈り専門業者に委託できないか検討する余地がある。

■加子母地区

【行った取り組み】

R6.7.25 区長会において全戸配布用チラシを説明し、各地区の班長会等を通じて・食べ物の廃棄、フードロスの削減・買い物時のエコバッグ使用・雑紙、パンフレット類の分別とリサイクル化の三つの目標について周知を行うようお願いした。

【課題】

- ・具体的にどの程度、各々が削減できたかについて数量的に把握することは非常に難しい。

■付知地区

【行った取り組み】

・昨年度に引き続きごみ減量を図るため、地域へのまちづくり協議会及び各小学校で取り組んでいるリサイクル資源倉庫への搬出の啓発をしていくとともに、廃食油の回収事業を付知地区で、令和5年度中に開始が出来るように取り組んだ。

R5.7 7月区長会定例会にてリサイクル資源倉庫搬出に係るポスター掲示の依頼。また、廃食油回収業者（ケイナククリーン株式会社）より廃食油の回収事業の説明を受けた。

R5.9 9月区長会定例会にて廃食油の回収事業を実施について実施案を提案し、承認を得る。

R6.1 回収業者と協定書を締結。廃食油の回収事業を地域の5カ所にて開始（予定）。広報用のチラシを地域へ配布し周知（予定）。

・各リサイクル資源事業の回収量は広報活動により昨年度と比べて少しではあるが増加している。引き続きポスターの掲示などにより啓発を促していく。廃食油の回収事業は、すでに行っている地域アドバイスをいただき、開始できるように準備した。より多くの地域の方に周知、チラシの配布や広報無線を活用していく。

【課題】

・民間の資源回収ステーションは、紙類を縛らずに手軽に出すことができ、開設時間の制限がないためそちらに多くの資源が流れている。民間の資源回収ステーションは、学校や団体の収益にならないが、ごみ減量にはつながっているため、営業妨害にならない程度の周知を行う必要がある。（昨年度と同様の課題）

・廃食油の回収については、事業開始前である為、問題や課題等はこれから考える。すでに行っている地域を参考に課題等整理して、地域住民へ事業の継続的に周知していく。

■福岡地区

【行った取り組み】

・4月「リサイクルボックスを活用しよう！！」のチラシを回覧した。又、町内会の会議で目標の周知を図った。

【課題】

・雑紙の回収が進んでいない。高齢者等のリサイクルボックスへの搬入方法指定されている資源以外の物が搬入されている。

■蛭川地区

【行った取り組み】

取組

- ・生ごみを出さない様、自治連合会にて喚起。
- ・ゴミの回収日には、分別の有無を各地区の当番が確認
- ・エコ製品やリサイクル製品を購入する事を奨励。

成果

- ・例年の取り組みにより生ごみの排出は減少し、分別が正常化している。
- ・アルミ缶・紙類・布類の改修：小学生PTAの収益となる様、年2回改修している。その他、年3回各地区より改修している。
- ・商品にエコやリサイクル商品が増えている為、購入頻度は有っていると思われる。
- ・改修率は向上し、PTAや振興会・自治会への資金として還元されている。

取組

- ・中学校1年生を対象に、「森と水」をテーマに森林環境の保全の大切さを講義。
- ・小学校4年生による地球温暖化対策ポスターの製作を依頼。
- ・環境保全：住民参加による公園・山林の下狩りや地区内の通学路沿線の雑木の下狩り。

成果

- ・子供達に周囲は森が当たり前なのに、森の恵みや大切さに気付く機会としたい。
- ・小学生の地球環境への関心が高まる事を期待する。
- ・過去何十年もの間取り組まれている事業なので参加者からの不満はほぼ聞かない。

【課題】

- ・ 生ゴミの減量化…農家でない人達への対策が必要。農家との協力関係を築く。
- ・ 資源の有効利用…自動販売機での処分方法を考慮すると良いかも？業者との協力関係を築く。
- ・ エコ製品・リサイクル製品の購入…通常製品より値段が高い物が多い事が問題？